

## 明石市教育大綱（素案）に対する意見募集結果について

明石市教育大綱（素案）について、市民から幅広く意見を聞くためパブリック・コメントを行いました。

### 1 意見募集の概要

#### (1) 募集期間

平成27年11月15日～平成27年12月15日（31日間）

#### (2) 応募方法

郵送、FAX、電子メール、持参

### 2 意見募集の結果

1名の方から2件のご意見をいただきました。【提出方法：FAX】

### 3 意見の概要及び市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方（案）
1	<p>●基本方針(P2)</p> <p>児童生徒の自己力の育成と向上を織り込むべきである。自ら学び、自分でテーマを見つけ、調べて結果を得ること、受動ばかりではなく能動的行動力を育成することが必要である。</p> <p>そのためには、全校に学校司書を配置するなど学校の図書室に指導する先生が必要である。</p> <p>また、校外学習も単なる通年行事ではなく、目的と成果を十分に取り込むことが重要である。</p>	<p>子どもたちが夢や目標に向かってたくましく生きていくためには、基礎的な知識や技能だけでなく、それを自ら活用する思考力や判断力、表現力に加え、主体的に学ぶ意欲を含めた「確かな学力」を培うことが必要だと考えています。</p> <p>そこで、基本方針の方針2として、「確かな学力」等をはぐくむ質の高い教育環境の整備・充実を掲げているところです。</p> <p>ご提案いただきました内容につきましては、今後、教育プランに基づき、具体的な施策を推進していく上での参考とさせていただきます、より効果的な取組に努めてまいります。</p>
2	<p>●【参考】方針ごとの施策の方向性(P4)</p> <p>方針4の「本のまち明石」プロジェクトの推進について、広報あかしなどで断片的に掲載されているが、目的、討議内容、方向性が理解できない。</p> <p>文化や市民図書館に関することは、本来市民が中心となって、行政と協働しながら実施すべきである。</p> <p>市民図書館の開館まで1年余りとなるなか、指定管理者にすべて任せるのではなく、プロジェクトを明確にするとともに、図書館協議会の設置を明示して、新しい取組を進めることを望む。</p>	<p>「本のまち明石」の取組は、明石駅前再開発ビル内に整備するあかし市民図書館を核として、市内全域で誰もが本に親しめる環境を整備し、市民の豊かな心を醸成するとともに、まちの歴史と文化を後世に伝え、ひいては、本のまち、文化の香り高いまちへと明石の魅力を一層高めようとするものです。</p> <p>この取組は、図書館整備に関する計画と合わせ、公募市民、読書団体関係者等も入った検討委員会での検討やパブリック・コメントの実施を経て、(仮称)市民図書館整備基本計画として取りまとめ、公表しています。</p> <p>主な内容として、市民・事業者の協力を得ながら、まちなか図書館事業などを推進する考えであります。ご意見の趣旨を踏まえ、今後も目的や内容について、市民との更なる情報共有に努め、参画と協働にも留意しながら取組を推進してまいります。</p>